（入所施設用）

様式第１号（第７条関係）

下野市介護保険施設等物価高騰対策支援事業支援金交付申請書

　　年　　月　　日

　下野市長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 |  |
| 申請者 | 法人名 |  |
|  | 代表者名 |  |

　標記の支援金の交付を受けたいので、下野市介護保険施設等物価高騰対策支援事業支援金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　施設等の種類  （該当するものに○） | ア.介護老人福祉施設　　　　　イ.（予防）短期入所生活介護  ウ.介護老人保健施設　　　　　エ.（予防）短期入所療養介護  オ.（予防）特定施設入居者生活介護  カ.地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護  キ.（予防）認知症対応型共同生活介護 |
| ２　施設等の名称 |  |
| ３　申請額 | 金　　　　　　　　　　　　　円 |
| ４　申請額の内訳 | **・入所施設：**単価１１２円×対象者数　　　　名×日数　　　　日×１/２  **・短期入所：**単価１１２円×対象者数　　　　名×日数　　　　日×１/２ |

下記について，ご確認及びご理解の上，チェック（☑）をし、この申請書を提出してください。

（申請前確認事項）

|  |
| --- |
| □　今後、令和６年３月３０日までに施設等を休止又は廃止した場合、支援金の一部又は全部を返還しなければならない。  □　令和５年４月１日（事業開始日）から令和６年３月３１日（施設等を休止又は廃止した日）までに食材料に要した費用の領収書等は、この支援金の交付を受けた年度の翌年度から５年間保存しなければならない。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |

（通所施設用）

様式第１号（第７条関係）

下野市介護保険施設等物価高騰対策支援事業支援金交付申請書

　　年　　月　　日

　下野市長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 |  |
| 申請者 | 法人名 |  |
|  | 代表者名 |  |

　標記の支援金の交付を受けたいので、下野市介護保険施設等物価高騰対策支援事業支援金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　施設等の種類  （該当するものに○） | ア.通所介護  イ.地域密着型通所介護  ウ.（予防）通所リハビリテーション |
| ２　施設等の名称 |  |
| ３　申請額 | 金　　　　　　　　　　　　　円 |
| ４　申請額の内訳 | 単価３７円×対象者数　　　名×日数　　　　日×１/２ |

下記について、ご確認及びご理解の上，チェック（☑）をし、この申請書を提出してください。

（申請前確認事項）

|  |
| --- |
| □　今後、令和６年３月３０日までに施設等を休止又は廃止した場合、支援金の一部又は全部を返還しなければならない。  □　令和５年４月１日（事業開始日）から令和６年３月３１日（施設等を休止又は廃止した日）までに食材料に要した費用の領収書等は、この支援金の交付を受けた年度の翌年度から５年間保存しなければならない。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |

（小規模多機能居宅介護用）

様式第１号（第７条関係）

下野市介護保険施設等物価高騰対策支援事業支援金交付申請書

　　年　　月　　日

下野市長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 |  |
| 申請者 | 法人名 |  |
|  | 代表者名 |  |

　標記の支援金の交付を受けたいので、下野市介護保険施設等物価高騰対策支援事業支援金交付要綱第７条の規定により、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　施設等の種類 | （予防）小規模多機能型居宅介護 |
| ２　施設等の名称 |  |
| ３　申請額 | 金　　　　　　　　　　　　　円 |
| ４　申請額の内訳 | **・宿泊：**単価１１２円 × 対象者数　　　名 × 日数　　　　日×１/２  **・通い：**単価 ３７円 × 対象者数　　　名 × 日数　　　　日×１/２ |

下記について、ご確認及びご理解の上、チェック（☑）をし、この申請書を提出してください。

（申請前確認事項）

|  |
| --- |
| □　今後、令和６年３月３０日までに施設等を休止又は廃止した場合、支援金の一部又は全部を返還しなければならない。  □　令和５年４月１日（事業開始日）から令和６年３月３１日（施設等を休止又は廃止した日）までに食材料に要した費用の領収書等は、この支援金の交付を受けた年度の翌年度から５年間保存しなければならない。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者氏名 |  |
| 電話番号 |  |